



まちなか駐車場区域

緩和基準1-(2)
駐車施設の設置が
好ましくない場所

緩和基準1-(1)
公共交通の利便性が高い場所

緩和基準1-(2)
駐車施設の設置が
好ましくない場所

- 【凡例】**
- 緩和基準1-(1)
 - 緩和基準1-(2)
 - 利便性の高いバス停

金沢駅

リファーレ前

六枚町

武蔵ヶ辻

尾張町

橋場町

南町

兼六園下

香林坊

広坂

片町